

常任委員会の活動

わたしたちが担当しています



総務 常任委員会

住民意識調査の実施

Q 住民意識調査の概要は。

A 11年ぶりの実施。人権の多様化にともない、町民の人権意識を調査。10月か11月に20歳以上1000人の無作為抽出。設問内容は、同和教育連絡協議会で考える。

人権推進課

未来づくり10年プラン

Q 「大山町未来づくり10年プラン(仮称)」とは。

A 平成28年から始まる10年間の総合計画の策定を今年度から開始。町民の積極的な参加によって、素案の策定から実践まで行う。

企画情報課

47.5%の進捗率

Q 地籍調査の進捗状況は。

A 平成24年度末で47.5%。今年度は、大山地区が妻木・長田・富岡・大山、中山地区が田中・潮音寺・栄田・石井垣・樋口・赤坂で実施した。完了を早めるには職員の増員が必要である。

地籍調査課

遊休の町有地を視察



上大山農場分校跡地

25カ所ある遊休町有地のうち7カ所の現地調査を行った。

遊休町有地の処分や利活用など、町有財産の効率的な運用が必要である。

職員減でも工夫して

Q 現状と課題は。

A 不正防止のため、公金は複数人でチェックする。職員減で、昼休憩や休暇が取りにくい、業務に影響がないよう工夫している。

大山・中山総合窓口課

コンビニでの納付も

Q 今年度の取り組みは。

A 納税しやすくするために、コンビニエンスストアでの納付や納付回数の検討を行う。町税の減免基準を見直す。滞納者への行政サービスを制限する条例化の検討を行う。



町内にあるコンビニエンスストア

税務課